



広報
ふしお

4月 ,79 No. 205

■市の人口 4月1日現在 48,419人 男24,022人 女24,397人 世帯数16,415 □発行 福生市 □編集 企画財政課広報広聴係

51-1511内線214~5

今年4月から来年3月までの1年間に、どれくらいのお金が入りそのお金をどのように使っていくか、市の台所をまかぬ予算が、3月に行われた定例市議会で決まりました。

また、市長の施政方針も発表されました。



予算総額は、一般会計・特別会計（受託水道事業会計を含む）を合わせて、百十五億七千四百万円です。このうち一般会計は、八十三億九千五百三十二万で、前年度の当初予算に比べ一八・二パーセント、金額にして十二億九千二百三十七万円の増となりました。

お金はどこからくるか

一般会計を中心みますと、歳入のトップは、前年度と同様、市税で、一九・二パーセント（四億二千百四十一万円）増加しました。一般会計総額に対する割合は、三一・一パーセントを占めています。

二番目は、国庫支出金の十九億一千四百八十七万円です。前年度に比べ三五・一パーセント増となり、一般会計

予算総額は、一般会計・特別会計（受託水道事業会計を含む）を合わせて、百十五億七千四百万円です。このうち一般会計は、八十三億九千五百三十二万で、前年度の当初予算に比べ一八・二パーセント、金額にして十二億九千二百三十七万円の増となりました。

一般会計の予算内容としては、普通建設費が三二・一パーセント、人件費が二〇・二パーセント、物件費が一七

・五パーセント、扶助費が一〇・九パーセントを占めています。収入の特色としては、国庫支出金が三五・一パーセント伸びましたが、都支出金などの大幅なカットにより、都支出金が二〇・五パーセント減になりました。

支出については、トップの教育費が二九・七パーセント増、予備費が都の補助金カットのため二一一・四パーセント増になりました。

その他、一般事務用品など管理用備品を厳しく制限して需用費をおさえるとともに、職員の宿泊を伴う出張などについても極力おさえるようにしました。

また、建設事業については、できるだけ国庫補助事業を中心にして計画し、市の負担をできるだけ少なくするように計画しました。

仮称中央図書館建設費に

七億八千八百八十九万円

に占める割合も二二・八パーセントになりました。これは、西住宅地区周辺排水路新設事業に五億、仮称中央図書館新築事業に二億六千七百四万円、第一中学校講堂防音改築事業に一億三千七百八十五万円、学習等供用施設新築事業に一億一千百八十五万円などが防衛補助金として受けられるためです。

三番目に多いのは、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の九億四千九十四万円で、前年度に比べ二一・七パーセント増となり、歳入の一・二パーセンを占めています。

残りの五六・九パーセントは、国や都の支出金や借入金などの依存財源で

四番目に多いのは、地方交付税の九億一千三百三十七万円で、前年度に比べ二九・六パーセント増の伸びを示し、歳入に占める割合も一〇・九パーセントになりました。

以上の外、一般会計の収入の割合は別表のとおりですが、市が自ら確保できるお金は、市税、諸収入、分担金、負担金、繰入金などで、全体の四三・一パーセントです。

昭和54年度予算



一般会計 別表 総額83億9,532万円

お金を使うか

歳出を項目別にみますと、トップが教育費の二十四億四千四百十六万円で、前年度に比べ二九・七パーセント増となり、歳出の二九・一パーセントを占めています。

これは、今年度完成予定の仮称中央図書館新築事業に七億八千八百八十九

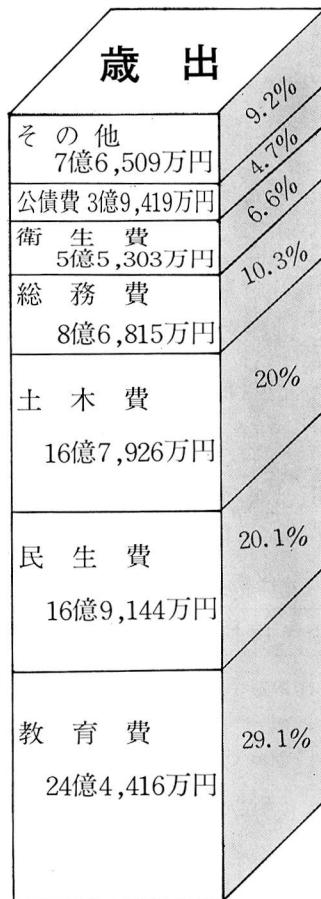
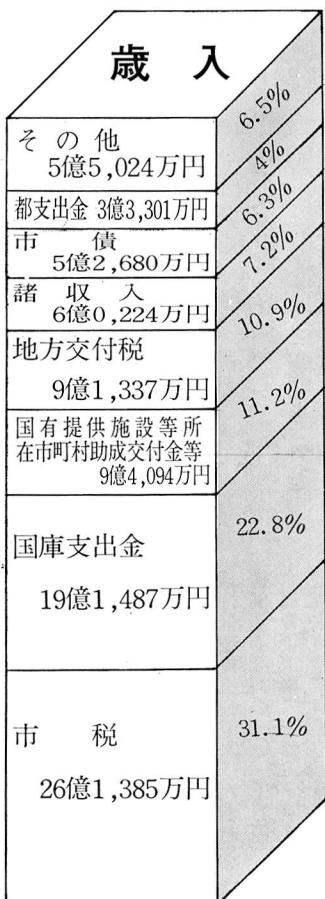
万円、学習等供用施設新築事業に二千二百十七万円などが組まれていることが主な理由です。

二番目は、民生費の十六億九千四百十四万円で、前年度に比べ一一パーセントの増となり、歳出の二〇・一パーセントを占めています。

三番目に多いのは、土木費の十六億七千九百二十六万円で、前年度に比べ二四・八パーセントの増となり、歳出の二〇パーセントを占めています。

次いで、総務費の八億六千八百五十五万円（前年度に比べ八・九パーセント増）衛生費の五億五千三百三万円（前年度に比べ一七・九パーセント減）、公債費の三億九千四百九万円などがつづいています。

衛生費が前年度に比べ一七・九パーセント減になったのは、昭和五十三年度に健康センターを建設したためです。



教 育 費

教育費の主な支出は、市民の長年の念願であった中央図書館建設事業に、

六億九千四百四十五万円(工事費のみ)を支出し、熊川八五〇一一番地に(延べ床面積二九四九平方メートル)建設されます。また、熊川地区に学習等供用施設を建設するため、工事費と用地買収費を二億一千十三万円を支出しま

その外では、第二中学校講堂防音改築工事に一億四千五十七万円、第三小学校防音機能復旧工事に七千百二十万円、第二中学校屋内運動場増築工事に三十九百九十五万円が支出されます。

第二小学校ブール改良工事

各中学校施設整備工事

図書購入代

各小学校警備委託料

一千七百八十九万円

民 生 費

民生費は、十六億九千百四十四万円で、前年度に比べ一ペーセント増となり、歳出の二〇・一ペーセントを占めています。

主な支出は、老人への医療扶助費一千五百十六万円、老人保護措置費委託

料六千七百十万元、児童手当・児童育成手当の六千八百三十五万円です。

・学童保育委託料

一千八百五十二万円

・ボランティア活動推進事業委託料

三百五十四万円

・身体障害者福祉手当

二千十九万円

・敬老の日記念品

二百四十万円

・敬老金

三百四十五万円

・老人福祉手当

六百九十万円

・民間保育所振興費補助金

三億九百三十万円

・児童措置委託料

一千三百二十八万円

・生活扶助費

八千三百七十八万円

・住宅扶助費

二千三百七十七万円

・医療扶助費(生活保護費分)

一億八千五百三万円

・第二小学校ブール改良工事

四千二百万円

土 木 費

一千四百五万円

各中学校施設整備工事

一千七百八十九万円

土木費の予算は、十六億七千九百二十六万円です。

主な支出は次のとおりです。

・市道改良用地買収費

四千九百三十七万円

・交通安全施設新設工事

一千六百八十九万円

・市道改良工事

九千四百一万円

・仮称熊川武藏野地区広場整備工事

二千百万円

・公園用地買収費

三千九百七十七万円

・仮称熊牛緑地用地買収費

一億五千三百三十二万円

・西住宅地区周辺排水路新設工事

五億五千二百万円

特 別 会 計

これは、公共下水道管渠(かんきょ)工事が大幅に増えたためです。

主な支出は、多摩川上流域下水道維持管理負担金の六千六十七万円、国

道舗装委託料の一億一千万円、公共下水道管渠工事の十億円、西住宅地区周辺排水路整備事業負担金の一億三百八

万円などです。

受託水道事業会計の予算額は、三億

九千七百七十三万円で、前年度に比べ

八一・四パーセントの伸びです。

財源は、全額東京都からの委託料で

まかなわれます。

主な支出は、配水管移設工事の四千九百七十七万円、配水管新設工事の三

千四百四十万円などです。

これは、昭五十三年度で、加美平地区の区画整理が、ほぼ完成したためです。

主な支出は、福生駅東口地区の業務委託料の三百万円、工作物等移転補償料の一千方円などです。

国民健康保険特別会計の予算額は、

八億六千二百六十万円で、前年度に比べ一・五パーセントの増になります。

主な支出は、療養給付費の七億二千九十八万円、高額療養費の五千九百四十九万円、助産費の一千六百二十万円など

です。

下水道事業会計の予算額は、十八億四千八十七万円で、前年に比べ七四・六パーセントの伸びです。

これは、公共下水道管渠(かんきょ)工事が大幅に増えたためです。

主な支出は、多摩川上流域下水道維持管理負担金の六千六十七万円、国

道舗装委託料の一億一千万円、公共下水道管渠工事の十億円、西住宅地区周

辺排水路整備事業負担金の一億三百八

万円などです。

受託水道事業会計の予算額は、三億

九千七百七十三万円で、前年度に比べ

八一・四パーセントの伸びです。

昭和54年度特別会計

△は減

| 区分 | 予算額 | 前年比 |
|----------|------------|---------|
| 区画整理会計 | 7,352万円 | △ 60.9% |
| 国民健康保険会計 | 8億6,260万円 | 1.5% |
| 下水道事業会計 | 18億4,087万円 | 74.6% |
| 受託水道事業会計 | 3億9,773万円 | 11.4% |



さらに都市環境の整備を目指し

福生市長 石川常太郎

昭和五十四年度第一回定期議会を開催するに際し、私の新年度の市政運営にあたっての考え方と、施策の大綱について申し述べさせていただきたいと存じます。

地方自治体をとりまく現下の諸情勢は、誠に厳しいものがござりますが、議員各位をはじめ市民のみなさまの深いご理解とご協力をよりまして、当市は、健全財政を維持しつつ、順調なベースで市政が運営されておりますことを厚くお礼申しあげる次第でございます。

私は、昭和三十九年に町長として就任して以来、常に社会福祉の向上を目指して都市環境の整備、施設の充実などに全力を尽くしてまいりましたが、新年度もこの市政運営の基本姿勢は貫いてまいります。すでにご存知のことおり、都財政は極度にひっ迫した状況に陥り、補助金などの大幅なカットがされ、その結果、当市の昭和五十四年度予算も編成のし直しを余儀なくされるという緊急事態となりましたが、私いたしましては、今後も引き続き都に対し、関係市町村と一緒に、強力に復活要望を図っていくと共に、国に対し財源の増額要望、市 자체におきましても税収の確保、元費の節減など、財政基盤の確立のため、最大限に努力していき、市民の福祉向

上に、全力で行政を推進していく覚悟でございます。

このような現況を踏まえ、今議会にご提案申しあげております昭和五十四年度予算においては未計上は、都下二十六市の申し合わせに基づき、都予算においては未計上となっております都支出金の一部を歳入として見込んだ予算を編成しております関係上、当面、当市におきましては、予備費に必要留保財源を計上して財政運営に備えたいと思います。

また、新知事の決定後の都における補正予算等の状況を見ながら、議会にも相談申しあげて、市としての対応措置を決定していくたいと存じます。

次に昭和五十四年度の施策について、福生市基本構想に基づく三本柱にそって、その主たる事業について申しあげます。

次に昭和五十四年度の施策について、福生市基本構想に基づく三本柱にそって、その主たる事業について申しあげます。

次に魅力にあふれる住みよいまちに対するための施策をいたします。では、福生駅東口地区画整理事業の推進及び西口開発事業への助成、道路・公園の整備などに意を注いでいきたいと存じます。特に議員各位にご心配をいただいております市営住宅の建替えにつきましては、関係者のご協力をいただいてまいりたいと存じます。

魅力にあふれる 住みよいまち

健康で幸せな市民

豊かな人間性と
文化を育てるまち

最初に健康で幸せな市民生活をまもるために施策につきましては、公共下水道事業の推進、交通安全施設の整備、防災関連施設の建設、ゴミ減量思想の普及、福祉対策の推進などに引き続き努力をいたしてまいります。新規施策として第三分団消防車庫

の建設、高齢者事業団の設立、国保高額療養費貸付制度の新設、肢体不自由者のみなさんのための車椅子専用自動車の運行などを計画しております。

最後に、石油ショック以降の四年間、極めて厳しい経済社会の中において、議員各位のご努力によりまして、市民会館、公民館、地域会館、健康センターの建設を行ないました。また、公共下水道の一部供用開始、加美平、福生駅東口地区の土地区画整理事業の進展、屋外スポーツ施設の充実、学校教育施設、公園緑地の整備など数えてみますと、あたかも本市の社会生活基盤のほとんどはここにご参考の議員各位の任期中のものと言つても過言ではないと思います。

ここに改めて、市政に尽された議員各位のたゆみないご尽力に対する感謝申しあげ、私の所信の発表を終わらせていただきます。



都に補助金復活を要求

昭和54年度の東京都予算は、骨格予算として大幅な事務事業の整理、予算計上見送りがなされるなど、財政上極めて厳しい内容となっています。

特に市町村に関連する事業の廃止、削減を行ったことは、直接住民に密着した行政を進める市町村にとっては、大きな影響をもたらす結果となっています。

このため、多摩地区及び島しょ部の市町村では、去る2月24日府中市の自治会館において「昭和54年度市町村補助金獲得貫徹大会」を開催し、東京都に対し強く抗議すると同時に補助金を全額復活するよう要望し、その実現を期することになりました。

市町村補助金獲得

貫徹大会開かる

大会声明



東京都は、昭和五十四年度当初予算を編成するにあたって次期知事に新たな判断の余地を残すための骨格予算とし、保育事業、国民健康保険事業、小中学校幼稚園関係事業、予防接種事業をはじめ、日常生活に極めて關係の深い各種事業に対する市町村補助金等を、廃止を含む全額削減又は大幅削減を行いました。これらの金額は、前年度に比べ三百七億円余、四九・八パーセントにも及び、昭和五十年度以来削減された約百億円と

合わせると、東京都の市町村関係予算の削減額は、年間実に四百億円を超えるものであります。ところで、これらの事業の多くは、東京都の積極的な誘導によって始められ、定着して来たものであり、その廃止は日常生活に多大の影響を及ぼすものであります。万が一、打ちられ又は削減されるとなると、市町村は、その金額の大きさから見て、これらを肩代りすることは、極めて困難であり、このような事態になれば、事業の廃止又は大幅縮小は必ずという極めて憂慮すべき事態になります。

従つて、私ども市町村行政に携わる者の代表が、ここに参集して、このような状況をあらためて確認し、行政の各般にわたり一層厳しい見直しを決意するとともに、福祉の後退を招くことのないように、東京都に対して、その全額を復活するよう全会一致で強く要望することにいたしました。

なお、国に対してもこのような未曾有の財政危機にみまわれている東京都及び市町村の財政を確立するため早急に対策を立てるよう要望することいたしました。

今後は、皆様方のご理解とご協力によりこの運動を一層発展させ、住民福祉と生活安定のため全力を尽す所存でありますことをここに声明するものであります。

昭和五十四年二月二十四日

全部改正された 市の文化財保護条例

教育委員会は「福生市文化財保護条例」にそって、文化財保護行政を進めています。今回、この条例が全面的に改正されましたので、主な改正点をお知らせします。



市民の皆さんへの 理解と協力を

文化財を守るには、単に行政の側だけが努力するだけでは足りるものではありません。文化財をお持ちの方や関係者はもちろん、市民の皆さんにも、かけがえのない文化財に対する理解を示し、積極的に保護に協力していただきたいと要望しています。

改められた文化財の種別の名称

文化財の種別の名称を改めました。今まで、市では「市重宝」とか「市郷土資料」などと呼んでいましたが、今後は次のような名称になります。

- 市指定有形文化財
- 市指定無形文化財
- 市指定有形民俗文化財
- 市指定史跡
- 市指定旧跡
- 市指定名勝
- 市指定天然記念物

建造物の保護は周囲のたたずまいとともに

有形文化財のうちでも、美しい樹木や庭園に囲まれた寺院、農村のふんい気には包まれた民家などは、その周囲の環境とともに守られねばなりません。そのため、建造物そのものだけではなく、それと一体となり価値を形成している土地や付属建物も含めて指定することになりました。

保存に影響する行為を規制

有形文化財や天然記念物などの保存に影響を及ぼす行為を規制しました。例えば、絵画の写真を撮るために強い光線を長時間あてること。天然記念物である樹木の根を傷つけるような溝を掘ること。建造物に重いものを搬入すること。これらの行為が文化財に影響を及ぼす行為にあたります。

庶民の残したものの大切に

民俗文化財（庶民の文化財）も大切にしなければなりません。私たちの祖先の多くは、名もなく貧しい人たちだったに違いありません。その人たちには、有形無形のいろいろな風俗習慣や民俗芸能を残しています。また、すぐれた技と道具を残しています。これら



文化財保護審議会の新設

文化財は、国民全体のものであり、國民総ぐるみで守っていくなくてはなりません。そのため、「福生市文化財審議会」を設置しました。この審議会は、文化財について広く、かつ、高い識見を持つ八人の委員により構成されます。審議会は、市の文化財指定などに関することや調査・活用についても、貴重な意見をくださることになります。

教育委員会では、この改正された条例にそつて、文化財の現状の調査活動、指定、解除のための調査、文化財に対する理解を深める活動、遺跡の周知、記録保存調査などの事業を推進

は、芸術的、技術的面だけから見れば、いわゆる美術工芸品に劣るかも知れません。それでも、私たちの祖先の生活の名残りであり、貴重な文化財ですから、これらを積極的に守つていくようにしました。

53年度補正予算

第八小建設基金に

二億九万円を追加

二億三千五百九十五万円になりました。

歳出では、業務委託料三千八万円などを増額し、地区内現道補修

三月八日から二十三日まで開

かれた定例市議会で、昭和五十年度の補正予算が議決されました。

一般会計歳入では市税の調定増六千八百四十一万円、地方交

付税二億一千三十二万円、都支

出金一千四百三十八万円などが増額されました。また、国庫支出金、地方譲与税、市債などが減額され、差し引き

では二億六千四百六十四万円を追加し、一般会計の総額は、八十四億六千七百五十八万円になりました。

歳出では、都市施設整備基金積立金に二億九千九百八十一万円、仮称第八小学校建設基金積立金に二億九千万円などが追加され、仮称中央図書館本体工事四千八百八十万円などが減額されました。

国民健康保険会計歳入では、国庫支出金三千五百十七万円が減額され、総額では八億七千五百三十九万円になりました。

土地区画整理事業会計歳入では、分担金及び負担金三千八百十七万円、諸収入三十二万円が増額され、総額では

△は減

| | 補 正 額 | 補正後の予算額 |
|-----------------------|-----------|------------|
| 一 般 第 6 号 | 1億5,535万円 | 83億5,829万円 |
| 〃 第 7 号 | 1億 929万円 | 84億6,758万円 |
| 国 民 健 康 保 険 第 3 号 | △ 3,517万円 | 8億7,539万円 |
| 土 地 区 画 整 理 事 業 第 4 号 | 2,849万円 | 2億3,595万円 |
| 下 水 道 事 業 第 4 号 | 2,774万円 | 17億1,210万円 |

第2回
節句 5月5日



晴れわたる五月の空に勇ましく鯉のぼりが泳ぐさまは、初夏の風物詩として大変さわやかなものがあります。

五月五日は、子供の日として国民の祝日になっていますが、この日は、端午の節句と呼ばれています。端午とは月のはじめの午の日という意味をもたらします。もともとは、中国でさかんであった行事が日本に伝えられたものであるといわれています。

しかし、古くから日本では、この五月は、田植えに伴なう重要な月であります。市内でもみると、できる限りは、神靈が空から高い棒をめがけて降りてくると信じられていました。市内でもみると、神靈を招く目じるしとして立てられたものは、神靈が空から高い棒をめがけて立つ。男子が生まれたときは、人形と鯉のぼりが嫁の実家からおくられてくれる。そのお返しは、赤飯（原ヶ谷戸）の

K家では、お祝いのお返しの赤飯の上に南天の葉をのせる）、笠子の干物、柏餅などである。人形や鯉のぼりは、四月の半ばごろ飾つたり立てたりする。明治の頃、市内には鯉のぼりを立てて居る家は一・二軒で、普通は人形を飾る位いであった。

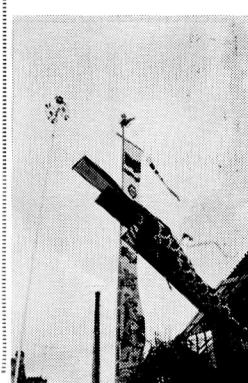
当日は赤飯をたき、柏餅をつくる。菖蒲酒をつくったり、菖蒲湯をたてる家もある。のぼりの棒の上に、今の矢車の代わりにかごで屋で編んでもらったかごを二つつけた。

菖蒲と岩松の葉を麦わら屋根の上にくくと雨がもらないで、何年ももつとう。鍋ヶ谷戸のS家では、菖蒲とよもぎを束にして、屋根の上に放りあげる。五月人形やのぼりは吉日になるべくしまうようにした。

市教育委員会では、行事や風俗の写真や資料を収集していますので、ご協力をお願いします。連絡先：社会教育課社会教育係へ。（52-5511）

● 棒先に立てるかご▼

▲熊川で見られる鯉のぼり



サラリーマンの

奥さんも加入を

ご主人が厚生年金などに加入しているサリーマンの奥さんも、国民年金に任意加入できることをご存知ですか。

ご主人が加入している年金

から保障があるとしても、

奥さんが国民年金に入れるこ

とによって、将来二人そろ

つて老齢年金が受けられるこ

となり、より安心です。

また万一事故にあわれたと

きには、障害年金や母子年金

も受けられます。

いざというときのために

も、あなたの身の後のため

にも国民年金に加入すること

をおすすめします。

サラリーマンの奥さんは、

国民年金に加入しなかった期間

（サラリーマンの配偶者であつた期間）も資格期間として

計算されますので、一年以上



年金

保険

かけ金は便利な

口座振替で

昭和五十四年度国民年金かけ金の納入通知書と一緒に、口座振替のご案内と口座振替依頼書をお送りしましたが、年々かけ金も上つてきますし、納入も一期に九千九百円を納入すること、負担を感じますね。口座振替をご利用になつてはいかがですか。たとえば、毎月十五日頃までに三千三百円ずつ預金しておくことです。三ヶ月後の

から厚生年金、六十五歳から国民年金の通算老齢年金が受けられます。
なお、現在加入されている奥さんでも、六十歳までに資格期間が満たされるかどうか、もう一度確認してみてください。せっかく加入していても未納期間があると、資格期間として計算されませんので注意してください。もし不明な点がありましたら年金係へご相談ください。（☎51-1511内線3
14）

53年度のかけ金は

4月28日までに

昭和五十三年度の国民年金かけ金で未納のある方は、四月二十八日までに必ず納めてください。

四月二十八日を過ぎると、お手もとの昭和五十三年度の納入通知書では納めることができません。ご注意ください。

なお、かけ金免除となつている方には、かけ金免除となつている方に

も、納めることができるときのために、すべて納入通知書をお送りしました。納入通知書が、まだ届かない方や、区画整理区内で町名地番が変わったにもかかわらず、旧町名地番のまま届いた方は、年金係へご連絡ください。

高額療養費資金

貸付制度

四月一日から国民健康保険被保険者を対象に高額療養費資金の貸付を実施しています。

高額療養費制度は、同じ月内に、同じ診療機関で、同一の被保険者が医療費を三万九千円以上自己負担（三割分）した場合に、三万九千円を超えた額を後から市で払い戻す制度です。

近年、医療費の改定及び医療水準の向上等により医療費は高額化し、医療機関の窓口で払う一部負担金（三割分）もそれにつれて高額化しています。

このため、医療機関の窓口で支払う一部負担金（三割分）が三万九千円を超えて、一時的な資金繰りなどに苦慮している国民健康保険被保険者の方に資金の貸付をいたします。ご利用ください。

くわしいことは、保険年金課保険係までお問い合わせください。（☎51-1511内線312）

納入通知書は届きましたか

昭和五十四年度国民年金かけ金の納入通知書は届きましたか。

口座振替をご利用になつて大切に保管してください。

なお、かけ金免除となつている方には、かけ金免除となつている方に

も、納めることができるときのために、すべて納入通知書をお送りしました。

納入通知書が、まだ届かない方や、区画整理区内で町名地番が変わったにもかかわらず、旧町名地番のまま届いた方は、年金係へご連絡ください。

二十五日には自動的に納入ができる負担も軽く、納め忘れもなく大変便利です。手続きは、同封しました国民年金口座振替依頼書、印鑑、納入通知書をお持ちになってお近くの金融機関（すでに預金のある方は預金通帳もお持ちになつて）へお申し出ください。

よしの話題

届きました

車いす用バス

三月二十八日、車いすのまま乗れるマイクロバスが、24時間テレビチャリティ実行委員会から寄贈されました。昨年の八月二十六日から二十七日にかけて行われた「24時間テレビ・愛は地球を救う」は、民間放送の開局二十五周年を記念し、全国視聴者に募金を呼びかけ、その基金で福祉用車両を購入して自治体及び施設に寄贈するというものでした。

市では、日頃、外に出かける機会の少ない身障者の皆さんを利用していただ

▼車いすのまま乗れるマイクロバス



うと、寄贈申込みをしておいたものです。運営にあたっては、市が費用を負担のうえで社会福祉協議会に委託し、寄贈の趣旨にともづき、身体障害者協議会や地域のボランティアの皆さんに活用していただく予定です。

三月二十八日、車いすのまま乗れるマイクロバスが、24時間テレビチャリティ実行委員会から寄贈されました。昨年の八月二十六日から二十七日にかけて行われた「24時間テレビ・愛は地球を救う」は、民間放送の開局二十五周年を記念し、全国視聴者に募金を呼びかけ、その基金で福祉用車両を購入して自治体及び施設に寄贈するというものでした。

市では、日頃、外に出かける機会の少ない身障者の皆さんを利用していただ

4月1日に移りました

健康管理係は健康センターへ

市役所1階にありました健康管理係は、4月1日に健康センターに移りました。赤ちゃんの問診票などが必要の方は、直接健康センターへおいでください。

なお、電話番号は次のとおりです。

51-1511内線287

▼健康センター案内図



五小の野村亮君が第一席に入選



このほど行われた「少年少女愛鳥作品コンクール」(朝日学生新聞社、日本児童plementedクラブ、日本鳥類保護連盟主催)で、第五小五年生の野村亮君が第一席に入選し、日本鳥類保護連盟賞を受賞しました。

受賞した作品は、昨年の四月九日の早朝に自宅二階の戸袋に巣を作り、五月三十日にひなが巣立今までを記録した「ムクドリの観察記録」です。

観察期間は、五十二日間にわたり、途中、「もうタマゴがある」とわかつたので、鳴き声がするまで見ないようにしよう」とあるように野鳥への思いやりがあふれたものとなっています。

野村君が通学している第五小は「愛鳥モデル校」で、学校の野鳥観察会に参加しているうち、野鳥への興味がわいたものです。

同コンクールでは、第五小二年生の若山健一君の「かんさつにつき」も佳作に選ばれました。



▲完成したリサイクルセンター

リサイクルセンター稼働まぢか

昨年から熊川一、五六二番地に建設を進めていた不燃性廃棄物処理加工工場(リサイクルセンター)がこのほど完成し、四月三日から試運転が開始されています。

総工費は約六千七百万円で、建物は鉄筋プレハブ、広さは三百二十五平方メートルあります。

今までの不燃物処理場は、一日八時間稼働して最高十五トンの処理ができるましたが、新しい処理工場は、手作業を減らすなど機械化されて、五時間の稼働で最高二十トンの処理ができるようになっています。

四月中ごろには試運転を終り、不燃物の再生処理に威力を発揮します。

未就園児に

お祝金

今年の四月に小学校へ入学されたお子さんで、幼稚園・保育園、または、これに類する幼児施設に、過去一年間（四月一日を基準）通わなかつた児童の保護者に、入学祝金六千円を差し上げます。

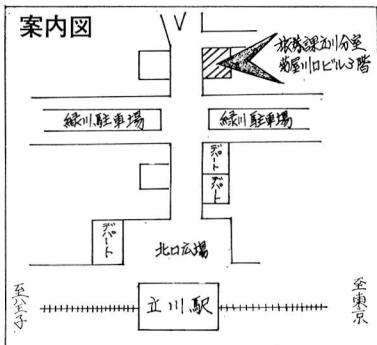
該当される方は、四月二十五日までに印かんを持って市役所庶務課民課庶務係（☎51-1151内線243）まで申し込んでください。該当者（四月一日現在、福生市に住所があり、今年四月に小学校に入学し、過去一年の間、幼稚園・保育園等に通園しなかつた児童の保護者。

都民体育大会が開催されます

都民体育大会が五月から六月にかけて行われます。この大会は、広く都民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上をはかり、日常生活を明るく豊かにすることを目的とします。

大会種目

- 陸上競技（男女）
- バスケットボール（男女）
- サッカー（男）
- 軟式庭球（男女）
- 弓道（男）
- 卓球（男女）
- ソフトボール（男女）
- バレーボール（男）
- 軟式野球（男）



東京都では、パスポート（旅券）発給手続きの効率化と、窓口の混雑緩和をはかるため、立川に旅券課分室を設置しました。分室の受付時間は午前九時～十一時三十分、午後一時～四時三十分（土曜日は午前中のみ）です。

旅券課立川分室
立川市曙町二丁九之一 菊屋川口ビル三階（0425-24-4474）

パスポートの発給申請は立川でできます

参加希望・お問い合わせは＝市民体育館内社会体育係へ。（☎52-15511）定されています。

参加希望・お問い合わせは＝市民体育館内社会体育係へ。（☎52-15511）定されています。

参加希望・お問い合わせは＝市民体育館内社会体育係へ。（☎52-15511）定されています。

5月11日～20日

春の全国交通安全運動

5月11日から20日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われます。今回の運動の重点目標は、子供と老人の事故防止、原付自転車の事故防止です。皆さんご協力ください。

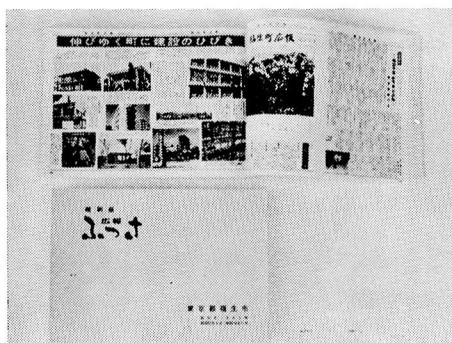
子どもコーラス

募集します

歌の好きな子どもなら、だれでも参加できます。
日時＝毎週土曜日 午後二時～四時
場所＝公民館視聴覚室 対象＝小学四年生の男女 定員＝二十名 会費
月額七百円 主催＝福生子どもコラス 申込先＝四月二十三日から公民館へ。（☎52-11711）

お分けしています

〃広報ふっさ〃縮刷版



広報紙“広報ふっさ”は、昨年の十一月で創刊以来二〇〇号になりました。この広報紙は、そのまま、町から

市へ発展してきた福生の生きた歴史であります。市では、二〇〇号を記念して縮刷版の作成を急いでいましたが、このほどできあがりました。広報広聴係で市民の皆さんにお分けしています。価格は一冊五千五百円です。

運転者講習会

福生警察署と交通安全協会では、次の日程で運転者講習会を行います。
日時＝5月2日・3日 午後7時から
場所＝市民会館小ホール



表紙は語る

考古遺物の発見が相次いでいます。原始時代の人々の生活と文化を訪ねてみませんか。

日時：五月七日（月）午前十時～正午
以後毎週曜日 五月二十八日（月）まで
場所：扶桑会館（消防署裏）
講師：C・T・キーリ氏
(上智大学講師) 塩野半十郎氏（羽ヶ田上、山根坂上遺跡発掘調査団顧問)

わざり、第四小学校に日焼けこそしていませんが、元気いっぱいな子供たちが集まっています。今日から、担任の先生と教室がかわり、三年生と五年生はクラス替えがありました。校庭では、新しい担任の先生と教室が紹介されるたびに歓声があがり、教室に入る二年生を前に、担任の先生の話にも一段と熱が入ります。

■小学生バドミントン教室
日時：四月二十五日～六月三十日 毎週水・土曜日 水曜日（午後四時～五時三十分）土曜日（午後二時～五時）全十九回 場所：市民体育館 対象：小学四年生 費用：一千円

■婦人健康教室
日時：四月二十七日～六月二十九日

子供の日

体育館無料開放

五月五日の子供の日、市民体育館の卓球場と主競技場を無料開放します。利用できるのは、卓球とバドミントンです。

時間は午前九時から午後五時まで、対象は中学生以下（同伴の父兄も無料）の市民の方です。

婦人の歴史教室

考古遺物の発見が相次いでいます。原始時代の人々の生活と文化を訪ねてみませんか。

日時：五月九日（水）午後七時二十分～九時二十分 以後毎月第二、四水曜日 九月二十六日まで 全十回 会場：扶桑会館（消防署裏） 講師：北原進氏（立正大学教授）

文化財保護講座



申込先：いづれの講座も四月二十三日から市民体育館内社会教育係へ。
52-15511

ソフトボール大会

日時：五月二十日（日） 対象：大人が責任者になっている市内の小学生のチーム 主催：ソフトボール連盟 申込先：四月二十三日から五月十日までの間に市民体育館内社会体育係へ。問い合わせは：ソフトボール連盟（阿部清司）まで。
52-19269

スポーツ教室

■親子スポーツ教室
日時：五月十二日～六月三十日 午後一時三十分～三時三十分 每週土曜日 全八回 場所：市民体育館 対象：三歳～六歳児（就学前）と親 定員：先着三十組

輪投げ大会

日時：五月五日（土）午後一時三十分から 種目：小学生の部（一～三年生は二メートル、四～六年生は三メートル）中学生の部（五メートル） 参加費：無料 場所：市民体育館 申込先：五月三日までに市民体育館へ。
52-15511

小中学生

※なお、各種目とも三位まで表彰いたします。
52-15511

郷土史専門講座

日頃こつこつと地域の歴史を研究している方や、これから研究したいという方のために、郷土史専門講座を開きます。お気軽にお出かけください。

なお、上位二チームを都下少年ソフトボール大会に推せんします。

午前十時～正午 每週金曜日 全九回 場所：市民体育館 対象：市内の女性全八回 場所：市民体育館 対象：高校生以上の方
申込先：五月十二日～六月三十日 午後一時三十分～九時三十分 每週土曜日 52-15511

トレーニング教室